

「令和7年度イングリッシュキャンプ実施業務委託」

公募型プロポーザル実施要領

令和8年1月

河南町教育委員会事務局

令和7年度イングリッシュキャンプ実施業務委託 公募型プロポーザル実施要領

第1条 目的

本業務は、アクティビティを通じて自然に英語に触れる機会を提供し、コミュニケーションを通じて児童・生徒の英語学習能力の向上と、異文化への関心を持たせること、実践的コミュニケーション能力の基礎を養うことを目的として、イングリッシュキャンプを実施する。

そのために、民間企業の優れたノウハウを活用したイベントの企画・実施に関する提案を受けるものとし、事業者の選定は「公募型プロポーザル方式」により行うものとする。

第2条 概要

(1) 業務名

令和7年度イングリッシュキャンプ実施業務

(2) 業務内容

「令和7年度イングリッシュキャンプ実施業務委託仕様書」のとおり

(3) 提案上限額

1,320,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※金額は契約額や予定額を示すものではなく、提案にあたっては上記金額を超えないことに留意すること。なお、上限額を超えた提案は無効とする。また、消費税額は10%で算出すること。

第3条 参加資格等

本プロポーザルに参加する事業者は、次の参加要件に掲げる全ての項目を満たすものとする。

(1) 参加要件

- ① 河南町入札参加有資格業者名簿（物品買入等）に催物企画のイベント企画あるいは国内研修企画運営で登載されており、このプロポーザルの募集開始の日から採用者決定の日までの間に、河南町建設工事等入札参加停止要綱（令和3年河南町公示第54号）による指名停止の措置を受けていないこと。
- ② 過去5年度以内に、地方自治体において、同様のイングリッシュキャンプ業務委託の実績（実施中のものも含む。）があること。
- ③ 河南町との打ち合わせ等に常時参加できる体制をとれる者であること。
- ④ 優れた企画制作能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること。
- ⑤ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ⑥ 河南町暴力団排除条例（平成25年河南町条例第21号）に規定する者でないこと。
- ⑦ 提案書受付期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。
- ⑧ 国税及び地方税を滞納していないこと。

(2) 参加に関する留意事項

① 費用負担

参加に係るすべての書類の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とする。

② 提出書類の取り扱い

提出書類の著作権は、それぞれの参加者に帰属するが、提出書類は返却しないものとする。

なお、参加者の提出した書類の著作権に関しては、契約締結時点で河南町に帰属するものと

する。

また、河南町は参加者に無断で本提案募集以外の目的で提出書類を使用したり、情報を漏らしたりすることはない。

③ 河南町からの提出資料の取り扱い

河南町が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的で使用してはならない。

④ 1 参加者の複数提案の禁止

1 参加者は、1 つの提案しか行うことができない。

⑤ 提出書類の変更禁止

提出した書類の変更はできない。なお、本提出書類について後日参考資料を求めることがある。

⑥ 虚偽な記載の禁止

参加申込書又は提案書に虚偽の記載をし、または重要な事実について記載をしなかった場合は、参加申込書又は提案書を無効とする。

第4条 事業者選定の流れ

(1) 参加者

本提案募集への参加者は、「第3条 参加資格等」で定める参加要件を満たす者とする。

(2) 参加資格要件の確認

参加表明した者の参加資格要件を確認し、条件を満たした参加者の提案書を審査する。また、最優秀提案の選定は、提案内容を審査し、最優秀提案を1者選定する。

(3) 詳細協議

最優秀提案をした者は優先交渉権者となり、河南町との間で最終提案書作成及び契約書を締結するまでの諸条件について詳細協議を進めるものとする。

(4) 契約事業者の選定

優先交渉権者は、河南町と協議が整えば契約を締結し、契約事業者となるものとする。なお、契約までの費用については、最優秀提案者の負担とする。

第5条 事業者選定のスケジュール等

(1) 日程

① 実施要領等の公表 ※町ホームページにて掲載	令和8年1月20日(火)
② 質問書の期限	令和8年1月23日(金)正午まで
③ 質問書に対する回答	令和8年1月27日(火)午後5時まで
④ 参加申込書等の提出期限	令和8年1月29日(木)午後5時まで
⑤ 提案書等の提出期限	令和8年2月3日(火)午後5時まで
⑥ 審査結果通知	令和8年2月10日(火)
⑦ 本契約締結	令和8年2月中旬
⑧ 契約期間	契約締結日～令和8年3月31日

(2) 実施要項に関する質問受付及び回答

① 質問の方法

本実施要項及び仕様書等に関する質問につきましては、電子メールのみの受付とする。電話、ファクシミリ及び口頭並びに持参等は不可とする。質問書(様式4)を使用し、件名を「令和7年度イギングリッシュキャンプ実施業務委託」企画提案に関する質問とし、下記まで送信するものとする。

なお、必ず事業者名、担当者氏名、連絡先を記入すること。

② 送信先

E-mail : s-manabu@town.kanan.osaka.jp

※送信後、必ず電話により着信確認をすること。

③ 質問受付期限

令和8年1月23日（金）正午まで

④ 回答

回答は、河南町のホームページにて公表するものとし、口頭による個別対応は行わない。

なお、回答書は本募集要項と一体のものとして同等の効力を持つものとする。

第6条 参加申込

本業務の企画提案への参加を希望する場合は、下記の書類を河南町教育委員会事務局 教・育部生涯まなぶ課に持参または郵送で提出すること。

(1) 提出書類（各1部）

① 参加申込書兼誓約書 ----- 様式1

② 会社概要書 ----- 様式2

③ 事業実績書 ----- 様式3

(2) 提出期限

令和8年1月29日（木）

(3) 提出先

河南町教育委員会事務局 教・育部 生涯まなぶ課（やまなみホール）

郵便番号：585-0014

住所： 南河内郡河南町大字白木1387番地

（月曜日は休館。ただし月曜日が祝日の場合は開館し、翌日休館）

TEL：0721-93-2500

E-mail：s-manabu@town.kanan.osaka.jp

(4) 参加辞退

参加申込書等提出後に参加を辞退する場合は、速やかに「参加辞退届」（任意様式）を提出すること。

第7条 提案書等の提出

提案書は、参加申込書を提出した事業者のみが提出することができ、下記の書類を河南町教育委員会事務局 教・育部生涯まなぶ課に持参または郵送で提出すること。

(1) 提出書類

次の提出書類に各々インデックスを付け、A4縦長ファイルに綴じたものを4部（正本1部、副本3部）提出すること。

① 見積書（様式5）

② プログラム提案書（任意様式）

③ 実施体制調書（任意様式）

④ その他必要書類

(2) 提案書における提示条件

① 見積書

・見積額には、本事業を実施するために必要なすべての経費を含めること。

・見積書の金額は、税抜金額とする。

・次の経費については、発注者が負担するものとし、見積額に含まないこと。

- 町立総合体育館の使用料
個人的性格の費用（電話代、個人的なおやつ代等）
・見積書と共に、費用内訳を記した内訳書を提出すること。
- ② プログラム提案書
別紙1「河南町イングリッシュキャンプ スケジュール（案）」のうち、以下の項目について実施可能なプログラム内容について提案すること。プログラムの特徴や英語コミュニケーションに対する創意工夫点等を具体的に記載すること。
・オリエンテーション（アイスブレイク）
・アクティビティ1（キャンプファイア中）
・アクティビティ2（アクティビティ）
- ③ 実施体制調書
・実施にあたり、サポート体制（受託業務担当者・受注者スタッフなど）について、具体的に記載すること。
・事故や災害など緊急時の連絡、初動体制や対応について、具体的に記載すること。
- ④ その他必要書類
上記以外で必要とされる書類があれば提出すること。
- (3) 提出期限
令和8年2月3日（火）
- (4) 提出先
「第6条 参加申込」の提出先と同じ

第8条 提案書審査

提案の審査にあたっては、令和7年度イングリッシュキャンプ実施業務委託公募型プロポーザル審査会において、別紙2「提案書の審査基準」に基づく書面審査を行い、総合得点が最も高い提案を行った参加者を最優秀提案者と選定し、事業契約に向けての優先交渉権者とする。

第9条 事業の実施に関する事項

- (1) 誠実な業務遂行
① 契約相手方となった事業者は、募集要項、配布資料及び契約書に基づく諸条件に沿って、誠実に業務を遂行すること。
② 業務遂行に当たって疑義が生じた場合には、河南町と事業者の両者で誠意をもって協議すること。
- (2) 契約期間中の事業者と河南町の関わり
当業者は、事業者の責により事業を遂行する。河南町は契約書に定められた方法により、事業実施状況について確認を行うこと。
- (3) 河南町と事業者との責任分担
① 基本的な考え方
提案が達成できることによる損失は、原則として、事業者が負担する。ただし、天災や運営状況の大幅な変動など、事業者の責に帰さない合理的な理由がある場合は双方で別途協議を行うこと。
② 予想されるリスクと責任分担
河南町と事業者の責任分担は、原則として別添の「予想されるリスクと責任分担」（以下「分担表」という。）によることとし、参加者は負担すべきリスクを想定したうえで提案を行うこと。なお、分担表に該当しない事項が発生した場合には、別途協議を行うこと。
③ 事業の継続が困難となった場合における措置

優先交渉権者と契約が締結されない場合、以下の処置を講ずること。

- ア 河南町が指定する契約期間に事業実施が困難であると予想されるなど、優先交渉権者の責により契約できない場合は、町は事業者に対してそれまでに要した費用を請求できる。
- イ 町の指示により事業が中止された場合、事業者は提案書等で提示した金額を上限に、町に対してその費用を請求できる。

表一 予想されるリスクと責任分担

	リスクの種類	リスク内容	負担者	
			河南町	事業者
前段階	募集要項の誤り	募集要項の記載事項に重大な誤りのあるもの	●	
	提案の誤り	事業の提案が達成できない場合		●
	制度の変更	法令・許認可・税制の変更	●	●
	事業の中止・延期	河南町の指示	●	
		住民等の反対による事業の中止・延期	●	●
		事業者の事業放棄、破たんによるもの		●
計画・設計段階	不可抗力	天災などによる設計変更・中止・延期（詳細は契約書による）	●	●
	物価	急激なインフレ・デフレ (設計費に対して影響のあるもののみを対象とする)	●	●
	設計変更	河南町の提示条件、指示の不備によるもの	●	
		事業者の指示・判断によるもの		●
	資金調達	必要な資金の確保に関すること		●
事業実施段階	不可抗力	天災などによる設計変更（詳細は契約書による）	●	●
	物価	急激なインフレ・デフレ	●	●
	設計変更	河南町の指示条件、指示不備によるもの	●	
		事業者の指示、判断によるもの		●
	事業費増大	河南町の指示、承諾による工事費の増大	●	
		事業者の指示、判断によるもの		●

別紙1

河南町イングリッシュキャンプ スケジュール（案）

イングリッシュキャンプ 1日目

3月20日（金）

時刻	項目	内容	詳細	実施区分	
				発注者	受注者
13:00	ふくふくドーム 集合・受付	参加者受付	・参加者受付確認	○	○
		名札作成・配付	・参加者・スタッフ用 (首掛け式)	○	○
		参加者 グループ合流	・5名を1班で8班編成	○	○
13:20	開会式	オープニングセレモニー等	・教育長 あいさつ ・日本語で日程や注意事項 を説明	○	
13:30	オリエンテーション (自己紹介、 アイスブレイク) ※英語環境に 切り換え	企画	・全体／グループで自己紹 介	○	
		運営	・ALTの自己紹介		○
		資機材調達	・屋内でアイスブレイク ・外国人運営スタッフは各 班リーダーとする	○	
14:40	移動	バス移動	・送迎バスの配車	○	
16:00	大阪市立信太山青少年 野外活動センター 到着	入所説明を 受ける	・入所説明を施設から受 け、部屋に入る	○	○
17:00	夕食	施設提供の 食事	・各班で食事をとる ・食物アレルギー対策を万 全に行う ・お茶の補充	○	○
18:30 ～ 20:00	アクティビティ1 キャンプファイア	企画	・屋外でのキャンプファイ ア	○	
		運営	・児童、生徒の熱中症対策 を万全に行う		○
		資機材調達		○	
20:15	ふりかえり	活動の ふりかえり	・1日目の活動をふりかえ る		○
20:30 ～ 21:30	入浴・自由時間	入浴 自由時間	・入浴について、宿泊スタ ッフは児童・生徒とは別 に行う。	○	○
22:00	消灯・就寝			-	-

※ 時間は、施設との調整により変動することがある。

イングリッシュキャンプ 2日目

3月21日（土）

時刻	項目	内容	詳細	実施区分	
				発注者	受注者
6：30	起床	起床 朝食の準備 退所の準備	・各部屋を回り、起床を促す ・朝食、退所の準備をする	○	○
7：30 ～ 8：15	朝食	施設提供の 食事	・各班で食事をとる ・食物アレルギーに注意 ・お茶の補充	○	○
8：40	退所点検	荷物のまとめ	・退所の手続きができる いるか確認する ・荷物は一つの部屋にまとめる	○	○
9：00 ～ 11：00	アクティビティ2	企画	・屋内外のアクティビティ ・チームで活動 ・児童、生徒の安全確保を万 全に行う	○	○
		運営			○
		資機材調達		○	○
11：00	終了式	クロージング セレモニー	・各班で集合 ・修了証を交付 ・あいさつ	○	○
11：30	昼食	施設提供の 食事	・食物アレルギー対策を 万全に行う ・お茶の補充	○	○
13：00	退所		・施設の退所チェックを 受ける	○	○
13：10	移動	バス移動	・送迎バスの配車	○	
14：30	到着		・ふくふくドーム 到着	○	○
	解散			-	-

※ 時間は、施設との調整により変動することがある。

別紙2 提案書の審査基準

選定評価項目 (配点)	評価の着目点	配点
見積金額 (10点)	費用対効果が高いか	10
安全、危機管理体制 (10点)	緊急時の対応について具体的に明記されているか	10
事業運営体制 (20点)	過去の業務実績から、安定した実施体制を有しているか	20
プログラム提案内容 (50点)	わかりやすいプログラム提案書であるか	10
	基本的な考え方や方針について、実施の目的に沿っており、かつ企業の強みを生かした提案であるか	20
	提案やアイデアに創造性があるか	20
合計点		90

選出方法

- ① 各評価者が、提案書ごとに評価基準各項目について評価点数を付ける。
- ② 各評価者による評価の合計点の平均が50点以上であり、かつ、総得点が最も高い提案書を採用する。
- ③ 総得点の最も高い提案書が複数ある場合は、そのうちから当該提案の評価者代表が採用を決定する。
- ④ 提案書の合計点数が②の基準に満たない場合は採用せず、基準を満たす提案書がない場合は再度企画競争を行う。